

## スキーム比較 ( 典型パターン )

) 種々のスキームがありうるが、議論の便宜上典型的な3パターンを比較した。

方式	中間整理におけるスキーム	債務返済機構方式	現状のままの民営化を仮定
イメージ			
会社の自立性 (国・地方の関与の最小化)	法制面・契約制度面で担保(債権確保・道路管理その他公益面では国・地方の一定の関与)貸付料の設定方法も関係	法制面で担保(債権確保・道路管理その他公益面では国・地方の一定の関与)	会社形態そのもので担保(道路管理その他公益面では国・地方の一定の関与)
債務の確実な返済	国の信用力を背景とした資金調達の円滑化、リスク負担等	国の信用力を背景とした資金調達の円滑化、リスク負担等	新会社が金利等の変動リスクを負うため、巨額の債務の返済について資金調達の円滑化措置が講じられない場合には、債務返済が不安定となるおそれ
機構の新会社に対する債権の保全措置	不要	必要 機構は債務を保有する一方、資産を保有しないため、新会社に対する債権の保全措置が必要	
料金の引下げ	貸付料の引下げ、コスト縮減、経営判断等により対応が可能	返済条件猶予、コスト縮減、経営判断等により対応が可能	コスト縮減、経営判断等により対応が可能
新規投資資金の確保	新会社の経営努力による自己資金、機構からの資金支出により新規投資可能	新会社の経営努力による自己資金により新規投資可能	新会社の経営努力による自己資金により新規投資可能
不採算路線建設の歯止め	新会社は、個別路線ごとに、機構との契約により、採算性の確保が可能な範囲で投資し、それ以上の投資資金は機構の支出等により建設		会社の経営判断による
会社による資産保有	なし	道路資産を保有するが、他の用途への転用制限等、道路としての規制あり?	道路資産を保有するが、他の用途への転用制限等、道路としての規制あり?
固定資産税	用途非課税又は大幅な軽減が必要	用途非課税又は大幅な軽減が必要	用途非課税又は大幅な軽減が必要
法人税	保有機構は非課税 新会社は課税(貸付料を損金処理)	債務返済機構は非課税 新会社は課税(道路資産を減価償却)	新会社は課税(道路資産を減価償却)
経営インセンティブ (基本前提: 新会社の経営する有料道路事業は原則収益を目的としない(関連事業、コスト縮減インセンティブ分は考慮する))	貸付料の設定方法によるもの 関連事業の展開によるもの (改良投資については、具体的な制度設計如何による。)	債務返済の具体的な方法によるもの 関連事業の展開によるもの 改良投資等	債務返済の具体的な方法によるもの 関連事業の展開によるもの 改良投資等
上場可能性	(具体的な制度設計を踏まえ、さらに検討する必要がある。)		

(参考)

### 基本スキーム(中間整理ベース)について

